

◇利用にあたって

■ 調査の概要

1 調査の目的

住宅・土地統計調査（総務省所管）は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査期日

平成 20 年 10 月 1 日現在

本調査は昭和 23 年以来、5 年ごとに実施している。

3 調査の対象

調査期日において、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1 調査区当たり 17 住戸、全国で約 350 万住戸・世帯）を対象としている。

西条市では、約 2,500 住戸・世帯を対象として実施している。

■利用上の注意

1. この統計表の数値は、総務省が公表している西条市分の一部です。
2. 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。
 - ・市の場合、1 位を四捨五入して 10 位までを有効数字として表章しています。
3. 本調査は、標本調査であるため、統計表の数値は推定値で、標本誤差を含んでいます。
4. 統計表中の符号
 - 「-」は調査又は集計したが該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。

■用語の解説（総務省統計局へリンク）